



保健 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 国民健康保険係
☎476-1111(135)

◆『国民健康保険』のいろは！



その2 ～社会保険に加入したり、やめたときなどには国保の手続きを！～

社会保険に加入したときや、やめたときなどには国保の手続きが必要です。
国保は社会保険とは違い、加入するときもやめるときも自分で手続きをします。

○ 国保に加入するとき

（社会保険をやめたときや、ほかの市町村から転入してきたときなど）



注意！ 届け出が遅れると・・・

資格を得た時点（社会保険をやめたとき）までさかのぼって、保険税を納めることとなります。

○ 国保をやめるとき

（社会保険に加入したときや、ほかの市町村へ転出したときなど）



社会保険に入っているのに、国保をやめる手続きをしていないと、**国保税と二重に支払うこととなり負担となります。**また、その期間**国保でかかった医療費は、全額国保へ支払ってもらうこととなります。**

☆手続きは**印鑑**と**下記の書類**をご持参のうえ、**役場保健福祉課国民健康保険係**または**野方支所**へ

| | 届出の必要な事柄 | 必要な書類 |
|---------------|---------------|---------------|
| 国民健康保険に加入するとき | 職場の健康保険をやめたとき | 健康保険をやめた証明書 |
| | 他市町村からの転入 | 転出証明書 |
| | 出産 | 保険証、母子健康手帳 |
| | 生活保護の打ち切り | 保護廃止決定通知書 |
| 国民健康保険をやめるとき | 職場の健康保険への加入 | 国保と職場の両方の保険証 |
| | 他市町村への転出 | 保険証 |
| | 死亡 | 保険証、死亡を証明するもの |
| | 生活保護の受給 | 保険証、保護開始決定通知書 |

大崎町の医療費

| 区分 | 診療年月 | 国民健康保険 | | |
|-------|--------------|---------------|--------------|---------------|
| | | 一般分 | 退職者分 | 合計 |
| 被保険者数 | 平成 25 年 12 月 | 4,359 人 | 233 人 | 4,592 人 |
| | 平成 24 年 12 月 | 4,525 人 | 254 人 | 4,779 人 |
| 医療費総額 | 平成 25 年 12 月 | 134,222,884 円 | 6,694,151 円 | 140,917,035 円 |
| | 平成 24 年 12 月 | 142,727,242 円 | 12,554,377 円 | 155,281,619 円 |

| 区分 | 診療年月 | 一般被保険者分 | 退職被保険者分 | 全被保険者分 |
|----------|--------------|----------|----------|----------|
| 一人当たり医療費 | 平成 25 年 12 月 | 30,792 円 | 28,730 円 | 30,688 円 |
| | 平成 24 年 12 月 | 31,542 円 | 49,427 円 | 32,492 円 |